

古川西部地区 統合準備委員会ニュース

令和4年7月発行

—未来を担う子どもたちの教育環境の充実を目指して—

編集発行：学校教育環境整備推進室

問合せ先：大崎市教育委員会 教育総務課

TEL：72-5032

FAX：72-4004

メール：ed-soumu@city.osaki.miyagi.jp



～校章のカラー・校歌制作依頼者の協議～

古川西部地区の第7回統合準備委員会が、6月15日（水）に志田地区公民館を会場として開催されました。今年度初めての会議ではありましたが、活発な意見交換がなされました。



＜第7回統合準備委員会の様子＞

【協議等の状況】

始めに総務部会から、部会で決定した制服、運動着、通学カバンの詳細なデザインについて、話し合いの経緯と結果の報告がありました。

学校教育部会からは、令和5年度の主な学校行事や卒業式や修了式など古川西小中学校になるが故の課題について、今後、継続して協議していく旨の報告がありました。

通学部会からの報告は、暫定のルート・停留所が決まり、バスの台数や大きさ等を知るために、1回目の通学調査を行うこと等の報告がありました。

続いて協議に入り、「校章の着色イメージ（案）」について、各委員からご意見をいただきました。「背景色によって校章も何がよいか変わるのでは」「まず始めに文字色から決めてはどうか」といったご意見をいただきながら、話し合いが進みました。投票の結果「文字は黒」「色については背景色によるので組み合わせたイメージを示してほしい」等のご意見をいただき、着色イメージについては、次回に協議を持ち越すことになりました。

次に「校歌の作詞者、作曲者の選定」について協議を行いました。「作曲と作詞者は別で」「一般公募の可能性」「各学校の校歌から1フレーズでも言葉でもいいので取り入れることは可能か」等々、様々なご意見をいただきましたが、協議の結果、岩出山小学校の校歌を作曲して頂いた、本市在住の大場陽子氏を依頼交渉の相手方に決定しました。

【いただいた主な質問と意見】

（1）各部会の報告について

○運動着支給についてご尽力に感謝致します。支給される運動着の種別はどのようになるのでしょうか。

⇒長袖の上下、半袖の上下の4点1セットでの支給となります。

○クラス編成について、5・6年生が39人で1クラスですが、特例として2クラスにできないのでしょうか。

⇒あくまで制度上のクラス数（5年生以上は、40人まで1クラス）を記載しています。

（2）校章について

○校章は校旗だけでなく、校舎にも設置されると考えてよろしいですか。校舎の壁の色は何色でしょうか。

⇒校章は既存校舎と現在建築中の増築校舎の両方に設置する予定となっています。既存校舎はクリーム色がかった白ベース、増築校舎も既存校舎に近い色で配色する予定となっています。

○校旗の色を決定する権限は、この準備委員会にあるのでしょうか。

⇒校旗の色を決定する権限は当委員会にあります。

- ご提示いただいた資料から、紺や赤を背景にした校章イメージを見ると引き締まった感じに見えるのですが、下の表の白背景で見るとぼやけた感じに見え、まったくイメージが異なってきますので、ほかの校章イメージも紺や赤に重ねて見れば判断しやすくなると思います。
- 背景色を決めていただいて、その上にすべての校章を重ねていただかないと選べないと思います。また、逆に今回校章を決定し、その決定されたもので、次回、紺や赤といった校旗の上に重ねたものをご提示いただいて、決定していくといった方法もあると思います。一度に両方を決めるということは難しいと思います。見栄えの問題もありますので。
- 校旗の色は後にして、今日は校章の色のみ決定した方がよろしいのではないかと思います。32 種類の中から決定することはなかなか難しいと思いますので、投票の仕方を工夫してはいかがでしょうか。
- 同意見ですが、紺や赤の上に重ねてみないと判断がつきません。
- 最初、8 種類ある文字の色を決定し、その後その文字色を使用した 4 種類の候補の中から決定するとスムーズだと思われます。
- （採決後）集計した結果「文字：黒」が 8 票となりましたので、これで決定してよろしいでしょうか。
- （続いて色の協議に入ったところで）今回の協議で最終決定できないのであれば、次回に白、紺、赤の上に重ねた資料を提示いただいて決定した方がよいと思います。
⇒委員皆様からご指摘いただきました点は的を得ていると思われます。仮に本日、校章候補を決定したとしても、想像の中での決定ということになり、実際に使用したときにイメージと違ってくことも予想されます。先ほど、文字の色を決定していただきましたので、こちらの 4 種類のデザインを使用して、白、紺、赤の上に重ねた資料をお示しし、次回決定していただければと思います。

（３）校歌制作（作詞・作曲者選定）について

- 公募した場合、謝礼を出すことは可能ですか。
⇒幾分かの謝礼を出すことは可能となります。また、先ほど、説明させていただいた内容を考慮し、委員皆様には選定方法を協議いただきたいと思います。
- 謝礼のことを気にするのもわかりますが、校歌を制作する際、子どもたちが親しみを持って、だれが作ったものかイメージできる方に作っていただいた方がよいのではないかと思います。私は自分が子どもの頃、校歌を制作した人がどんな人かイメージできないで歌ってきました。そこで、もし、大崎市に縁のある方で少しでも知名度のある方が制作してくれた校歌であれば、子どもたちにとっても、親御さんにとっても誇りになるものになるのではないかと思います。
- 専門家に依頼し、契約してしまった場合、地域に関係のない歌詞になってしまわないか心配です。専門家に丸投げになってしまうのでしょうか。
⇒専門家に依頼した場合、専門家は古川西部地区のことを調べることが予想されますし、なおさら、地域に縁のある方で、公募した校歌フレーズ・言葉があるのであれば、ご懸念している地域とかけ離れた校歌にはならないと思われます。また、岩出山小学校の校歌を依頼した際は、第 1 稿の音源と歌詞を提示いただき、準備委員会の中で確認し、修正いただき完成しています。制作いただいた専門家への敬意もありますし大幅に変えることはできませんが、制作するうえでの条件提示や若干の修正は可能です。
- 私は専門家に依頼した方がよいと思います。やはり、児童・生徒が歌いやすい校歌がよいと思いますので、専門家であれば、歌詞だったり、歌いやすい音域であったり、こちらの要望に合わせて制作いただけると思います。また、完成後、2 月、3 月に伴奏や歌を開校前に練習でき、4 月にはみんなで歌えるようにしなければならないと思います。
- 可能かどうかわかりませんが、一つの案として、作詞を A 氏に依頼して、その詞に B 氏に作曲してもらうということはできないでしょうか。
⇒ご提案いただいた方法について、作詞と作曲をそれぞれ双方に依頼するといった手法が可能かどうか、候補としてあげられている方と事務局としてまだ接しておりませんので、そのような方向で行くというのであれば、それぞれに交渉してみたいと思います。
- 西中については 50 年、各小学校については 100 年もの歴史がありますので、各校の校歌の一節もぜひ新しい学校の校歌に入れてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。
⇒（協議の結果）各校のフレーズも使用するというで決定したいと思います。